

こ　～　２　６　２
令　和　０　７　年　０　８　月　２　５　日

国土交通大臣　　殿

西脇市長

社会資本総合整備計画の変更について

令和06年11月01日　　付け　　こ～２６２　　で提出した、社会資本総合
整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年12月10日

計画の名称	西脇市における持続可能な生活環境基盤の整備（重点計画）（2）												
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	西脇市												
計画の目標	<p>我が市の汚水処理事業においては、施設整備が完了してから15年以上が経過しており、維持管理が主となっている。</p> <p>近年、人口減少等の社会情勢の変化に伴い、西脇市の行政人口は、平成17年度末45,729人から令和元年度末では40,132人に、15年間で5,597人（12.2%）減少している。</p> <p>このような中、汚水処理場に流入する汚水量は、年々減少傾向にある。その一方で、供用開始後古いものでは27年以上が経過しており、老朽化に伴う改築更新費や施設の維持管理費は増加傾向を示している。</p> <p>施設の老朽化対策に伴う改築更新のタイミングに合わせ、汚水処理施設の統廃合を行うことで、改築更新にかかる費用の削減、維持管理費の縮減を実施し、汚水処理事業全体の効率化・適正化を行い持続可能な汚水処理事業を目指す。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	800	A	800	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3当初	R5年度末	R7年度末
1	統廃合により、更新時期を迎える処理場のうち更新費が不要となる処理場数を1箇所（R3）から10箇所（R7）に増やす。 統合整備率 統合済処理施設数（箇所） / 計画期間内に統合する処理施設数（10箇所）	10%	50%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																					
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費	費用	個別施設計画 策定状況		
		種別	種別	対象	間接							R03	R04	R05	R06	R07	(百万円)	便益比			
一体的に実施することにより期待される効果																					
備考																					
下水道事業	A07-001	下水道	一般	西脇市	直接	-	管渠 (新設	流域関連公共下水道 (西脇処理分区) 統合污水管渠	φ150~200 L=2,923m (中継ポンプ含む)	西脇市	■	■	■	■	■	330		-		
下水道事業	A07-002	下水道	一般	西脇市	直接	-	管渠 (新設	特定環境保全公共下水道 (黒田庄処理区) 統合污水管渠	φ150~200 L=3,094m (中継ポンプ含む)	西脇市	■	■	■	■	■	470		-		
											小計						800				
											合計						800				

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	R06
配分額 (a)	18	44	74	67	69
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	18	44	74	67	69
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	0
支払済額 (e)	18	44	74	67	69
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	0
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 西脇市における持続可能な生活環境基盤の整備（重点計画）（2）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画（総合計画、生活排水処理計画、都市計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 関連する諸計画（河川整備計画等）と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題を踏まえた目標設定となっている。	○
I. 目標の妥当性 必要性という観点から事業内容、整備個所の位置づけが高い。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標が市民にとってわかりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標及び事業内容と計画区域等との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業連携等による相乗効果、波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性 関連する関係機関等の調整が、図られている。	○
III. 計画の実現可能性 事業実施に向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○